

平成29年度 第4回 諏訪区地域協議会
次 第

日時：平成29年9月27日（水）午後7時から
会場：諏訪地区公民館 集会室

延 1時間10分

1 開 会

【5分】

2 議 題

（1）地域活動支援事業について

① ヒアリング 【20分】

② 採点等 【10分】

-休憩【10分】-

③ 審査・採択 【15分】

3 その他

（1）雄志中学校生徒と地域協議会委員との意見交換会の開催について 【5分】

（2）次回開催日の確認 【5分】

4 閉 会

上越市地域活動支援事業 **ヒアリング日程表**

【諏訪区】2次募集分

(委員・提案者 共通)

平成29年9月27日(水)
 諏訪地区公民館・集会室

集合時間

- 協議会委員は、19:00
- 事業提案者は、ヒアリング時間の5分前

① ヒアリング

事業番号	事業名	団体名	ヒアリング時間
諏-追1	諏訪の里づくり活動事業	諏訪の里づくり協議会	19:10 ~ 19:20
諏-追2	移住促進諏訪の会活動事業	移住促進諏訪の会	19:20 ~ 19:30

② 採点等

委員	事務局	時間
採点+提出 (10分)	回収+PC集計 (20分)	19:30 ~ 19:40
休憩 (10分)		19:40 ~ 19:50

③ 審査・採択

委員	事務局	時間
審査・採択 (15分)	「採点結果一覧表」の投影	19:50 ~ 20:05

※上記時間は前後する場合があります。

平成 29 年度の地域活動支援事業（諏訪区）

	項目	内容
1	補助率	10 / 10 以内（審査・採択の過程で減額等の対応は可能）
2	補助金の限度額	上限：なし（諏訪区の採択可能額が上限となる） 下限：5 万円（ <u>5 万円未満の事業は対象外</u> ）
3	ヒアリング (疑問点の解消方法)	提案のあった事業のうち、全ての事業を対象にヒアリングを実施する。
4	基本審査判定	地域活動支援事業の目的に適合するかを判定し、 <u>審査する委員の 3 / 4 以上（9 名以上）が不適合と判定した事業は不採択</u> とする。なお、基本審査に不適合と判定した場合は、採択方針への適合判定及び共通審査基準 5 項目の採点を行わない。
5	採択方針への 適合判定	諏訪区の採択方針に沿う事業内容であるかを判定し、 <u>審査する委員の 3 / 4 以上（9 名以上）が不適合と判定した事業は評価の低い事業として共通審査基準の平均点に係らず下位に位置付ける</u> 。なお、採択方針に不適合と判定した場合も、共通審査基準 5 項目の採点を行う。
6	共通審査基準の 項目と配点	公益性：5 点、必要性：5 点、実現性：5 点、参加性：5 点、 発展性：5 点（25 点満点） <u>1 つでも平均点が 2 点未満の項目があった場合は、評価の低い事業とする。</u>
7	順位付けの方法	<u>基本審査及び採択方針に適合との評価が多く、かつ共通審査基準の平均点が高い順に順位付け</u> を行う。なお、評価の低い事業の順位付けは、協議会で決定し採否を協議する。
8	<u>委員が提案団体の 代表者</u> である場合	<u>当該事業の審査・採点を行わない</u> 。なお、提案団体の構成員である場合は、審査・採点を行うこととする。

雄志中学校生徒と地域協議会委員との意見交換会 実施計画（案）

1 開催の目的

雄志中学校区（諏訪区・津有区・高士区）の地域協議会において、「住み良いまちづくり」について協議を行う中で、これからの地域を担う子どもたちの考えを積極的に取り入れることを目的に、3区の地域協議会合同で雄志中学校の生徒との意見交換会を実施するもの。

また、意見交換会の中で、「中学生まちづくりワークショップ」の成果発表を行い、中学生のアイデアを地域へ発信する機会を設ける。

2 開催日時等

- ・日時 11月18日（土） 午後1時30分～
- ・会場 津有地区公民館 2階 大会議室（昨年度も使用）

3 出席予定者

- ・地域協議会委員 諏訪区12名、津有区14名、高士区12名 計38名
- ・雄志中学校生徒 8名程度（昨年度は9名）
- ・雄志中学校区青少年育成会議 5名程度
- ・中部まちづくりセンター職員 3名

4 内容

- ・13:30 【開会（会長挨拶、出席者紹介等）】
- ・13:40～【生徒による「中学生まちづくりワークショップ」の発表】
- ・14:00～【生徒と地域協議会委員による意見交換会】
- ・14:30 【閉会・生徒及び育成会議退席】
- ・14:40～【諏訪区・津有区・高士区地域協議会委員による意見交換会】
- ・15:30 【意見交換終了・委員及び事務局解散】

5 その他

① 関係機関への報告

市の広報対話課を通して、報道機関へ情報提供を行う。

② 雄志中学校生の送迎について

雄志中学校区青少年育成会議の担当者が送迎を行う。

③ 委員の費用弁償について

出席委員への費用弁償（1,200円）を支払う。